

令和4年度

第2回 新見市国民健康保険運営協議会

会議資料

日 時 令和4年12月23日(金)
午後1時30分から

場 所 新見市役所 3階 第1委員会室



目次

【報告事項】	頁
①新見市国民健康保険の状況について	1～3
②令和4年度新見市国民健康保険保健事業の中間評価について	別紙1
【協議事項】	
①令和5年度新見市国民健康保険税率の見直しについて	4～6

【報告事項】

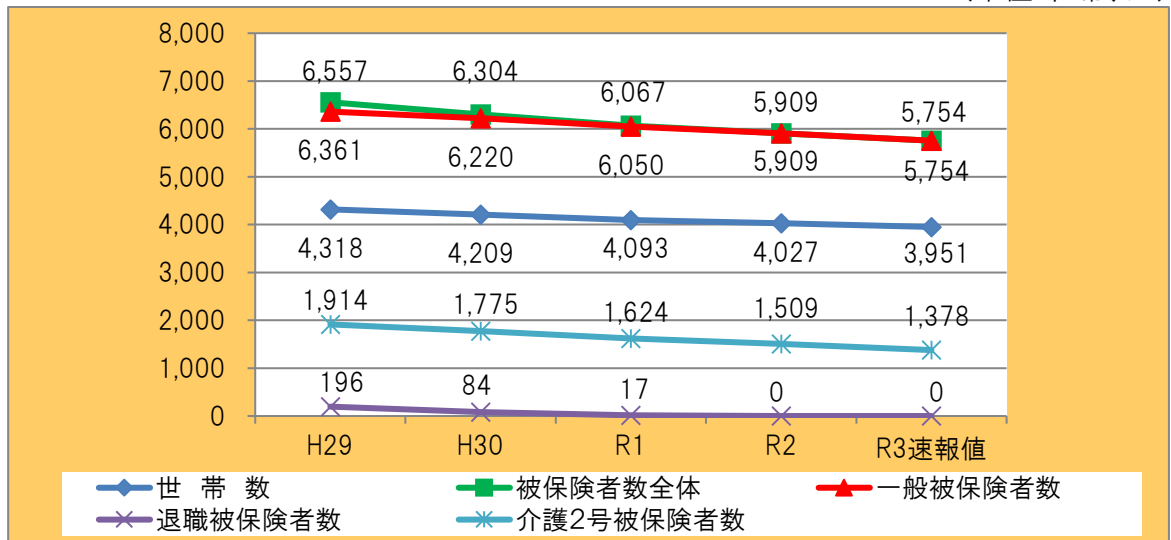
①新見市国民健康保険の状況について

● 年間平均世帯数・被保険者数の推移(H29～R3)

(単位:世帯、人)

区 分	H29	H30	R1	R2	R3速報値
世 帯 数	4,318	4,209	4,093	4,027	3,951
被保険者数全体	6,557	6,304	6,067	5,909	5,754
一般被保険者数	6,361	6,220	6,050	5,909	5,754
退職被保険者数	196	84	17	0	0
介護2号被保険者数	1,914	1,775	1,624	1,509	1,378

(単位:世帯、人)



被保険者数、世帯数ともに減少が続いている。

- ・ 被保険者数全体の平均減少率 3.2 %
- ・ 一般被保険者の平均減少率 2.5 %
- ・ 世帯数の平均減少率 2.2 %

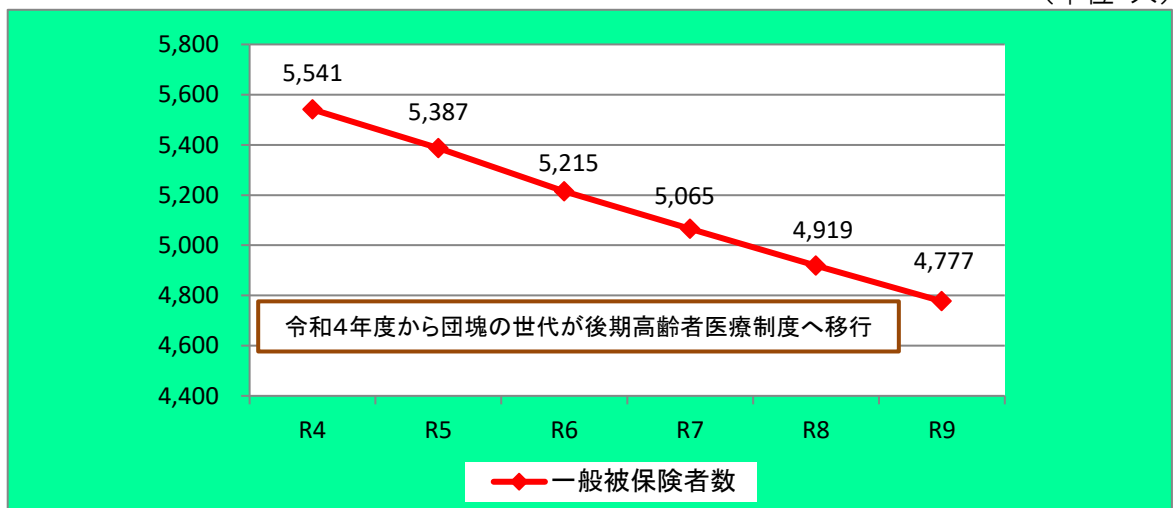
● 年間平均被保険者数の推計値(R4～R9)

(単位:人)

区 分	R4見込	R5	R6	R7	R8	R9
一般被保険者数	5,541	5,387	5,215	5,065	4,919	4,777

※R2から退職被保険者は0人

(単位:人)



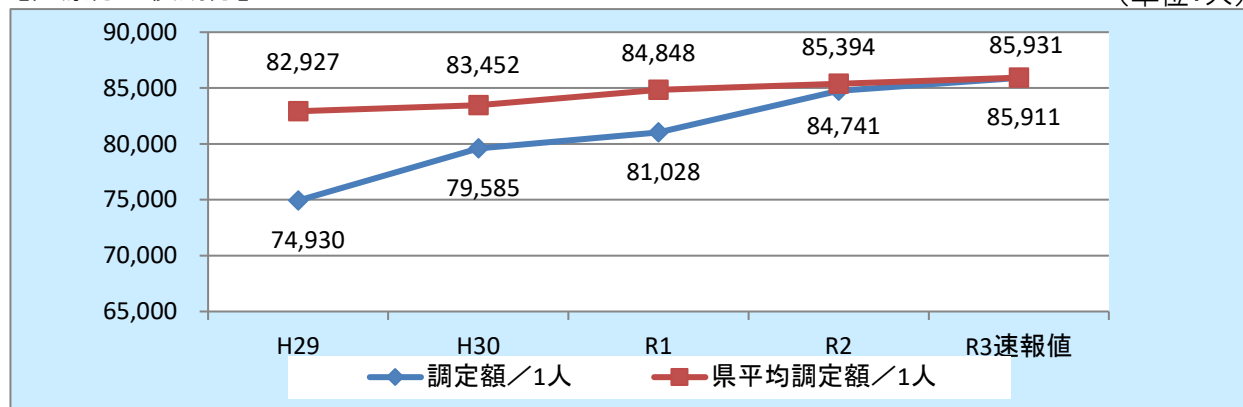
H29～R3と比較し、減少幅が大きい。

- ・ 一般被保険者の平均減少率見込 2.9 %

● 一人当たり保険税調定額[現年分]の推移(H29～R3) (単位:円)

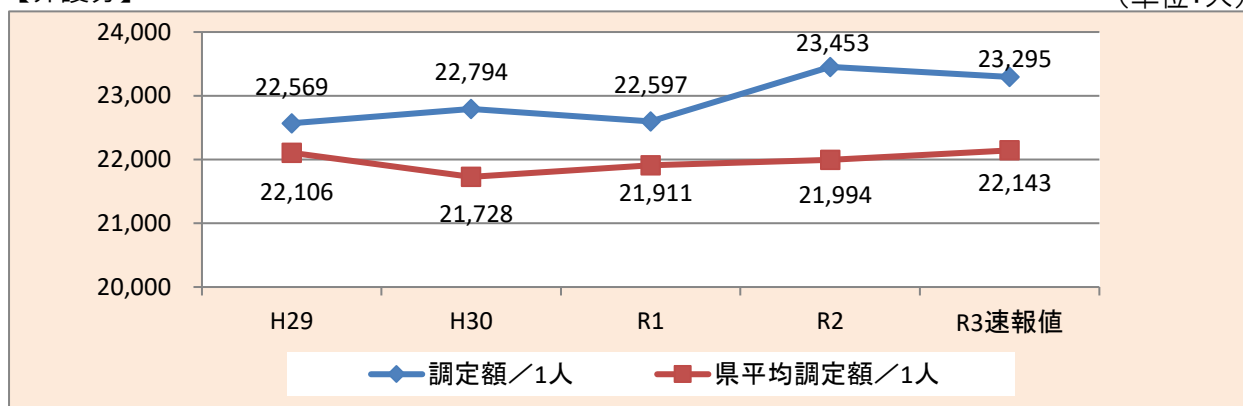
区 分		H29	H30	R1	R2	R3速報値
医療分 + 後期分	調定額/1人	74,930	79,585	81,028	84,741	85,911
	県内順位(県内15市)	13位	10位	10位	5位	4位
	県平均調定額/1人	82,927	83,452	84,848	85,394	85,931
介護分	調定額/1人	22,569	22,794	22,597	23,453	23,295
	県内順位(県内15市)	5位	2位	5位	3位	3位
	県平均調定額/1人	22,106	21,728	21,911	21,994	22,143

【医療分+後期分】 (単位:円)



医療費の支出に見合う負担となってきた。

【介護分】 (単位:円)



(注)40～64歳が対象。

● 保険税率等の推移(H30～R4)

区 分		H30	R1	R2	R3	R4
医療分	所得割(%)	7.40	7.40	7.80	7.80	7.80
	均等割(円)	26,000	26,000	27,000	27,000	27,000
	平等割(円)	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
	賦課限度額(円)	580,000	610,000	630,000	630,000	650,000
後期分	所得割(%)	2.60	2.60	2.60	2.60	2.60
	均等割(円)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	平等割(円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	賦課限度額(円)	190,000	190,000	190,000	190,000	200,000
介護分	所得割(%)	2.20	2.20	2.20	2.20	2.20
	均等割(円)	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100
	平等割(円)	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600
	賦課限度額(円)	160,000	160,000	170,000	170,000	170,000

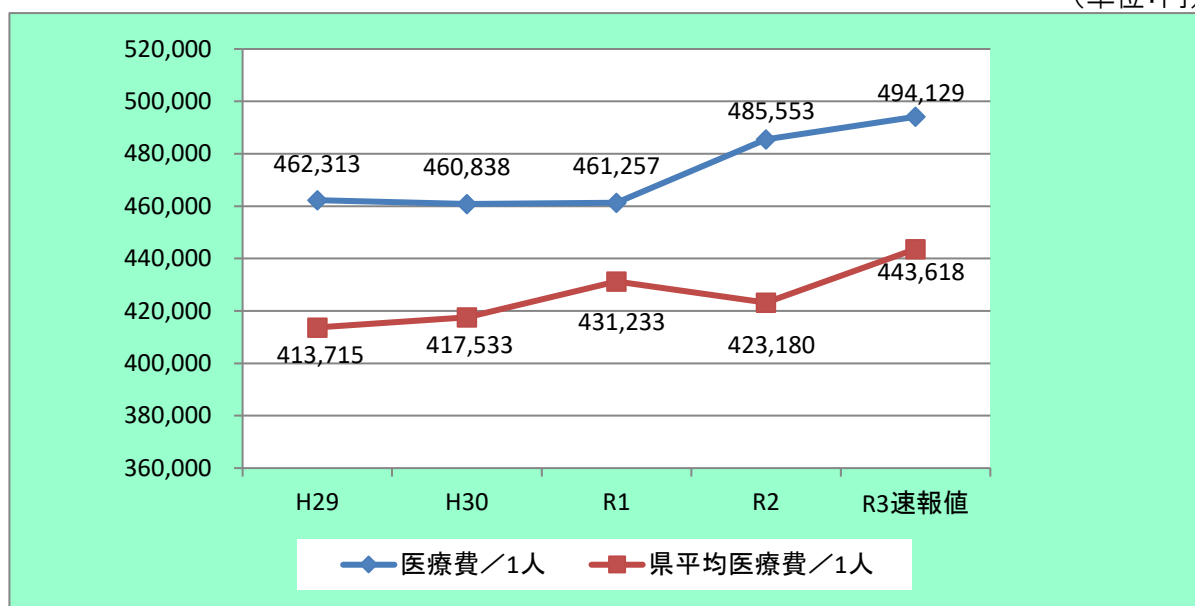
● 一人当たり医療費の推移(H29～R3)

(単位:円)

区 分	H29	H30	R1	R2	R3速報値
医療費／1人	462,313	460,838	461,257	485,553	494,129
県内順位(県内15市)	2位	2位	4位	1位	2位
県平均医療費／1人	413,715	417,533	431,233	423,180	443,618

(注) 一人当たり年間医療費＝医療費総額÷被保険者総数(年度平均)

(単位:円)



令和3年度県平均一人当たり医療費は、前年度と比較して大きく増加している。

● 新型コロナウイルス感染症における支援状況

国民健康保険税減免

対象者数及び減免額(R4.11月末時点)

世帯数	対象者数	減免額(円)
0	0	0

傷病手当金

対象者数及び支給額(R4.11月末時点)

世帯数	対象者数	支給額(円)
6	6	166,553



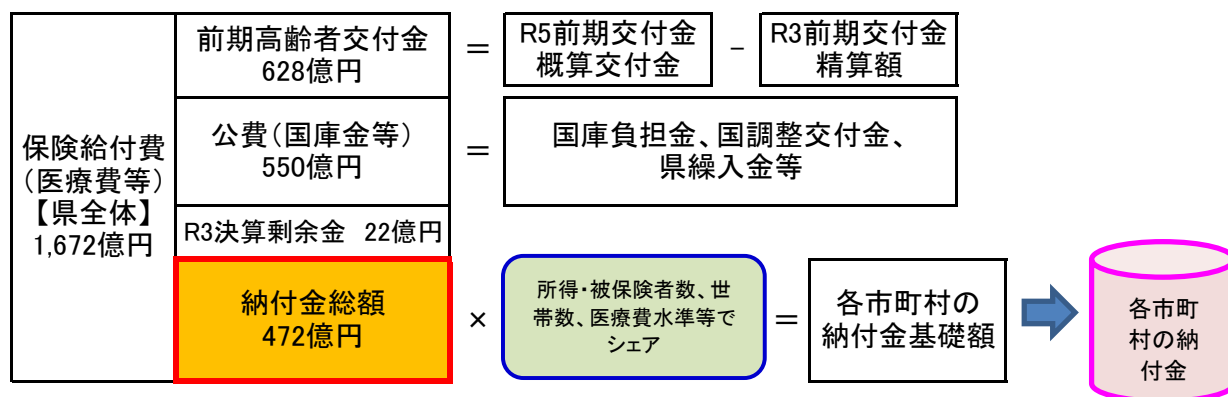
【協議事項】

① 令和5年度新見市国民健康保険税率の見直しについて

ア 国保事業費納付金の仕組み

平成30年度から県が、国保運営の責任主体となり、県全体の医療給付費等の見込みを積算し、国庫金等の公費を除いた納付金総額を市町村に請求し、市町村は県に納付する。

R5岡山県の国保事業費納付金の考え方



※ 前期高齢者交付金

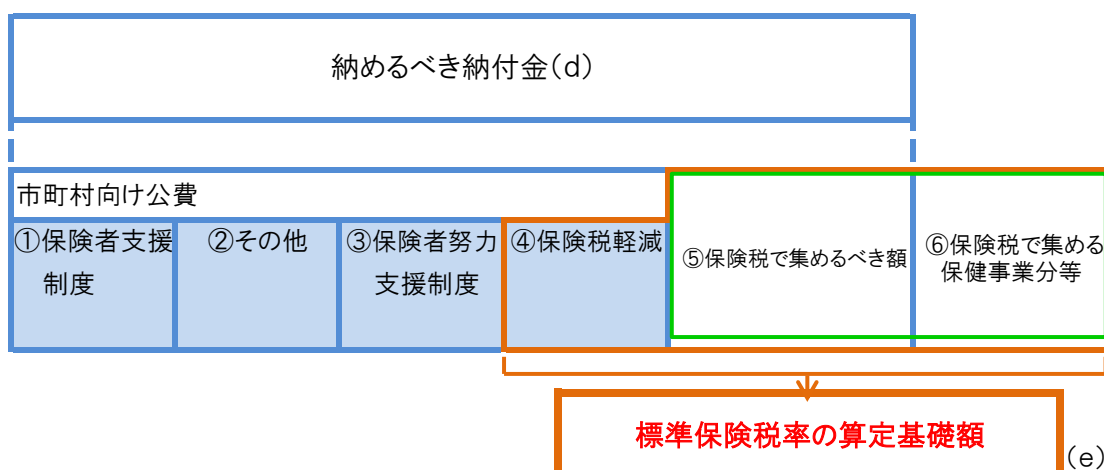
被保険者に占める前期高齢者の割合が全国平均より高いため、保険者間の費用負担の調整として交付される。

激変緩和措置

※R5で終了

① 標準保険税率算定基礎額の基本的な考え方

納めるべき納付金から、市町村向け公費を除き、保険税で集める保健事業分等を加算した額が、市町村の標準的な保険税率を算出する基礎(標準保険税率の算定基礎額)となる。



㊦ 令和5年度国保事業費納付金と一人当たり保険税額

(単位:円、人)

算定状況	国保事業費 納付金 (d)	標準保険税率 の算定基礎額 (e)	納付金 算定用 被保数 (一般)(f)	R5 一人当たり 保険税額(見込) (e)÷(f)=(1)	R4 一人当たり 保険税額(確定) (2)	増減額 (1)-(2)
R5仮算定額	751,119,584	640,532,384	5,387	118,903	110,126	8,777

(単位:円、人)

算定状況	国保事業費 納付金 (d)	標準保険税率 の算定基礎額 (e)	納付金 算定用 被保数 (一般)(f)	R4 一人当たり 保険税額(確定) (e)÷(f)=(1)	R3 一人当たり 保険税額(確定) (2)	増減額 (1)-(2)
R4確定額	709,810,749	610,207,949	5,541	110,126	107,243	2,883

・ R5仮算定額—R4確定額=41,308,835円(前年度比105.8%)

R5仮算定額とR4確定額の差額約4,200万円の主な要因(県試算結果より)

→ (1) 納付金を下げるために活用する県決算剰余金の大幅減

R2 38億円

R3 22億円

▲ 16億円

→ (2) 団塊の世代(昭和22年~24年生まれ)が後期高齢者医療制度へ移行することにより、後期高齢者の医療給付費の上昇が見込まれ、後期高齢者医療制度を支える現役世代からの支援金が大きく増加

R4 213億円

R5 235億円

+ 22億円

→ (3) 新型コロナウイルス感染症による受診控えが落ち着くと予想され、県全体の保険給付費等があまり下らない

R3 1,718億円

R4 1,678億円 ▲ 40億円

R5 1,672億円 ▲ 6億円

R5納付金仮算定時では、一人当たり約9,000円保険税額が不足する試算結果となっている。

④ 現時点での財政展望

R5～R9年度まで5年間の財政展望を推計する。推計条件は、以下のとおりとする。

1 被保険者数は、毎年減少。R4～R6は、団塊の世代が、後期高齢者医療保険に移行することにより、大幅に減少。

(単位:人、%)

区分	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4(見込)	R5	R6	R7	R8	R9
平均被保険者数	6,220	6,050	5,909	5,754	5,541	5,387	5,215	5,065	4,919	4,777
増減率	—	97.3	97.7	97.4	96.3	97.2	96.8	97.1	97.1	97.1

2 納付金については、R5は県が示す仮算定値とする(前年度比+5.8%)。

R6は、県の推計値を基に算定し、前年度比 0.1 %、R7～R9は 0.6 %増とする。

3 市町村向け公費・保健事業分等の金額は、R5仮算定値を基にR6からR9まで同額とする。

4 前年度繰越金見込額は、20,000千円とする。

5 H30、R2の保険税は、一人当たり年間平均約3,000円をそれぞれ引き上げ増額した。

★ 保険税率を変更しない場合

R4年度末財政調整基金見込額(A): 565,270 千円 (単位:千円)

区分	H30決算	R1決算	R2決算	R3決算	R4(見込)	R5	R6	R7	R8	R9
納付金(一般分):①	786,040	827,162	733,323	726,784	709,811	751,120	757,871	762,418	766,993	771,595
市町村向け公費:②	236,723	249,663	241,342	268,272	252,017	244,926	244,926	244,926	244,926	244,926
保険事業分等:③	46,734	47,074	41,069	41,697	40,086	43,206	43,206	43,206	43,206	43,206
実際に集めるべき保険税:④	596,051	624,573	533,050	500,209	497,880	549,400	556,151	560,698	565,273	569,875
国民健康保険税:⑤	511,599	504,543	517,909	508,351	499,252	491,663	484,239	476,975	469,868	462,914
収納保険税(一般・現年分)	493,872	504,543	501,069	508,351	499,252	491,663	484,239	476,975	469,868	462,914
保険税増税額	17,727	0	16,840	0	0	0	0	0	0	0
法定外一般会計繰入金:⑥	70,000	60,000	50,000	40,000	20,000	0	0	0	0	0
前年度繰越金見込額⑦						20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
財政調整基金投入額:⑧	85,753	86,947	0	9,347	51,323	57,737	71,912	83,723	95,405	106,961
補填分基金累計額:⑨	0	36,516	0	0	9,176	66,913	118,825	182,549	257,953	344,914
基金残高:⑩	525,866	489,351	527,473	574,446	565,270	498,357	446,445	382,721	307,317	220,356

(注) R5以降各数値の算出方法について

・ ④ = ① - ② + ③ (= ⑤ + ⑥ + ⑧) ・ ⑧ = ④ - ⑤ - ⑥ ・ ⑩ = (A) - ⑨

《本市の現況》

・ 被保険者数が、年々減少傾向にあることから、現行制度を維持した場合、保険税収入額も減少していく。団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行することにより、後期高齢者医療制度へ拠出する支援金額が増加するため、納付金が増えていくと考える。

※本市のR5の一人当たり納付金額 139,432円(前年度比 8.84% 11,330円増)

・ 国民健康保険財政調整基金残高が、令和4年度末で 565,270千円の見込みである。

【令和5年度国民健康保険税率の考え方について】

令和5年度の保険税率は、財政調整基金を活用し据え置くことにしたい。令和6年度は、2年に1度の保険税率見直しの年である。納付金の動向を踏まえ財政展望をお示しするので、運営協議会での協議をお願いしたい。